（様式１）

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県スポーツチャンバラ協会]

[記載日：令和７年５月]

【対応状況に係る自己評価】

Ａ：対応している

Ｂ：一部対応している

Ｃ：対応できていない

項目	対応状況
原則１　法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。	非該当
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 当協会は法人格を有しないことから該当しない	
(2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 当協会は小規模な任意団体であるが、母体である公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会（以下本会という）の定める定款・各種規約及び規定を遵守し、適切な運営を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 公共施設を使用して競技大会を開催する場合における当該施設使用に係る規則や安全管理に関する条例等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 当協会の規約に基づき適切に運営している。	
原則２ 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	

当協会の基本方針を定め、ホームページ上に公開している	
原則３ 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 本会の定める倫理規定、審判倫理規定・不正防止ガイドライン、スポーツチャンバラ競技規定ならびに審判規定並びに内部通報制度に関する規定を役員に配布し周知している。 講習は技術講習会等に合わせて実施予定。	
(2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 本会の定める倫理規定、審判倫理規定・不正防止ガイドライン、スポーツチャンバラ競技規定ならびに審判規定並びに内部通報制度に関する規定を役員に配布し周知している。 講習は技術講習会等に合わせて実施予定。	
原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務･経理の処理を適切に行い,公正な会計原則を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 当協会会計規程に定める事業計画及び収支予算を準用し当協会会長（以下会長という）が収支予算案を策定し理事会で承認を得て、予算の執行に当たっては当協会監査２名による二重チェック体制を確保するととに適切かつ公正な会計処理に努めている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 関係各所の定める規定等を遵守し適切に処理していく。 また、補助金等を受ける際はその処理に関する不正を禁じ、違反した場合は本会の定める倫理規定に基づき処分を行う。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 当協会の会計規程に基づき、適正かつ公正な会計処理に努めている。 予算執行に当たっては会長及び当協会会計（以下会計という）による二重チェックを行っている。	
原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 当協会及び本会に情報公開の規定はないが、情報の開示を求められた場合は法令に基づき適切な対応を行う。 また、当協会の事業報告、決算報告等については会長のもとで適切に保管しており開示を求められた場合は、速やかに開示を行うことができる状況である。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 当協会及び本会に情報公開の規定はないが、情報の開示を求められた場合は法令に基づき適切な対応を行う。	
原則６ 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則■について	—
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 非該当のため記載事項なし	
原則■について	—
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 非該当のため記載事項なし	